

## 大阪市会本会議の修正案と討論

3月29日の市会本会議で、写真の修正案が自民から提出された。港営事業会計予算からIR土地対策に係る債務負担行為788億円の削除を求めるものだ。山本長介議員(自民)は賛成討論で、11点にわたり理由を述べた。まだ土地契約もされないうちで、債務負担行為をする問題。夢洲の土地活用についての次の指摘にも注目した。

(別紙)

議案第61号令和4年度大阪市港営事業会計予算に対する修正案

議案第61号令和4年度大阪市港営事業会計予算の一部を次のように修正する。

第5条表の一部を次のように改める。

事 項	期 間		限度額 千円
	令 和	年 度	
大阪→夢洲地区特定複合観光施設用地に係る土地改良事業	6	16	78,800,000
合 計			19,196,000 97,986,000

夢洲には、IR予定地の東側に9haのIR拡張予定地があり、IR開業10年間に活用するか決める。9haを物流用地として売却すれば390億円。もし今のまま拡張予定地をIRへ売却した場合は108億円。現在のIR予定地49haは588億円。物流用地なら2116億円で売却できる可能性がある。夢洲は物流用地としてのニーズは高く、その活用こそ考えるべきだ。

「同意」に係る議案の川嶋広稔議員(自民)の反対討論も紹介したい。

大阪府市の一体的な行政運営の名のもとに、申請自治体の大阪府ではなく、同意を求められる大阪市が負担とリスクの多くの部分を負うことの「おかしさ」「不条理さ」をまずは指摘しておきたい。4つの論点から反対討論したい。

1 基本協定書の締結により、IR整備計画が策定された。今回、整備計画に「同意」すると、基本協定書を認めることになる。協定書は事業者には有利な条件、事業者が解除しやすい条文が並んでいる。19条「開発」などは、地盤沈下など更なる大阪市の負担を懸念させるものだ。国が認可して実施協定、立地協定、定期借地権契約へと進んでも、議会はチェックできない。

2 事業者からの申し出により、MICE施設の規模が大幅に縮小された。世界最高水準のMICEからはほど遠く、カジノのためのIRになっている。IR整備法はカジノの収益によって「特定複合観光施設」、つまりMICEを整備するのが目的である。MICE大幅縮小はIR法の目的に反するのではないか。

3 追加公募の期間が3月19日から4月6日までの19日間と短く、公平・公正な公募手続きと言えないのではないか。事業者からの要求により、募集要項の重要な条件が修正されたので、本来は再公募すべきではなかったか。

4 経済波及効果について。年間2000万人、うち日本人1400万人の集客を見込み、経済効果を算出している。それをもとに府市に1060億円の納付金が入ると期待しているが、参考人質疑で事業者も指摘したように「変動リスク」があるのではないか。試算は事業者任せで、大阪府市が検証しないことも問題だ。バブル時代にみられた過去の失敗と同じではないか。

(2022年4月2日)